

都市再生安全確保計画等の改定概要

内閣府（防災担当）「災害発生時における大規模な帰宅困難者等の発生への対策に関するガイドライン」（以下「内閣府ガイドライン」という）の改定、都市再生安全確保施設の時点修正を踏まえ、以下のとおり都市再生安全確保計画等を改定する。

1 都市再生安全確保計画の改定事項

○内閣府ガイドラインの改定に伴う修正

- ・ 様々な状況下における帰宅困難者等対策の検討 p.6
- ・ 帰宅困難者に対するやさしい日本語や多言語等での情報提供 p.11,18,20
- ・ 実際の帰宅困難者発生時の施設開設を通じた体制等の確認・改善 p.21
- ・ 内閣府ガイドラインの用語との対比 p.32

○都市再生安全確保施設の時点修正

- ・ 一時滞在施設の変更（新規指定 4 施設、指定解除 2 施設） p.26,28

2 帰宅困難者対策計画の改定事項

○内閣府ガイドラインの改定に伴う修正

- ・ 様々な状況下における帰宅困難者等対策の検討 p.6
- ・ 帰宅困難者に対するやさしい日本語や多言語等での情報提供 p.15,16
- ・ 実際の帰宅困難者発生時の施設開設を通じた体制等の確認・改善 p.24
- ・ 一時滞在施設の法的位置づけ及び運用上の留意事項 p.25
- ・ 内閣府ガイドラインの用語との対比 p.29

3 帰宅困難者誘導マニュアルの改定事項

○内閣府ガイドラインの改定に伴う修正

- ・ 帰宅困難者に対するやさしい日本語や多言語等での情報提供 p.12

4 一斉帰宅抑制ガイドラインの改定事項

○内閣府ガイドラインの改定に伴う修正

- ・ 帰宅困難者に対するやさしい日本語や多言語等での情報提供 p.4

5 一時滞在施設運営ガイドラインの改定事項

○内閣府ガイドラインの改定に伴う修正

- ・ 一時滞在施設内の立入り制限区域の活用に向けた留意事項 p.6
- ・ 一時滞在施設内の受入れスペースの防犯面の配慮 p.12

- ・ 帰宅困難者に対するやさしい日本語や多言語等での情報提供..... p.13
- ・ 帰宅困難者に対するモバイルバッテリーや電源の提供..... p.15
- ・ 実際の帰宅困難者発生時の施設開設を通じた体制等の確認・改善 p.15,16